

Ⅰ 急な病気やケガなどの時

急な病気やケガで医療機関を受診する場合は、下記のステップ①～③で受診しましょう。
※ただし、緊急搬送や入院が必要と思われる場合は、救急車を呼ぶなどで対応してください。

STEP1 かかりつけ医に連絡・相談

- かかりつけ医をもっていない場合は、お近くの医療機関へ相談してください。
- 平日の夜間や休日で、かかりつけ医に連絡がとれない場合は、STEP2へ

STEP2 平日の夜間・休日の場合

- 比較的に症状の軽い人（緊急搬送や入院の必要がないと思われる人）が対象です。
- 平日の夜間時間外応急診療または休日診療が診療時間外の場合は、STEP3へ

夜間時間外応急診療		休日診療	
診療日	月～土曜日	診療日	日曜日・祝日
時 間	午後7時30分～午後10時 (受付／午後7時～午後9時30分)	時 間	午後1時～午後7時30分 (受付／午後1時～午後7時)
科 目	内 科	場 所	市内の当番の医(病)院 ※広報毎月1日号をご確認ください
場 所	市立医療センターまたは 市内の当番の医(病)院 ※広報毎月1日号をご確認ください		

問い合わせ先
亀山市役所／☎0595-82-1111

亀山市ホームページ



STEP3 「医療ネットみえ」で医療機関を探す

医療ネットみえ

三重県救急医療情報センター
コールセンター

ホームページ

☎ 059-229-1199



子どもの病気・薬・事故
についての電話相談

みえこども医療ダイヤル
☎ # 8000

平日、土曜日：午後7時00分～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始：24時間対応
※ダイヤル式・ひかり電話・IP電話などは
☎ 059-232-9955

「健康づくりのてびき」の内容に関する問合せ先はこちら

がん検診

健康福祉部 健康政策課

健康づくり
グループ

☎ 0595-84-3316

母子保健
こども家庭センター

子ども未来部 子ども総合支援課

母子保健
グループ

☎ 0595-98-5003

一日人間ドック・脳ドック
特定健康診査／後期高齢者健康診査

市民文化部 市民課

国民健康保険
グループ

☎ 0595-84-5006

市民文化部 市民課

医療年金
グループ

☎ 0595-84-5005

総合保健センター「あいあい」（亀山市羽若町545番地）

亀山市役所1階（亀山市本丸町577番地）

（令和7年度版）※「令和7年度」とは、「令和7年4月1日～令和8年3月31日」のことです。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。